

猪名川町オンライン診療等体制整備・実施業務委託仕様書

1 目的

本業務は、地域に医療機関が乏しく、また、交通手段が限られている猪名川町（以下、「町」という。）北部地域において、住民の医療の受診機会の確保の手段として、本町に適したオンライン診療のモデルを提示し、オンライン診療の有用性などを明らかにするなど、オンライン診療の実証実験の実施を目的とする。

2 各業務内容

- (1) 委託業務内容 オンライン診療等体制整備・実施業務委託
- (2) 履行期間 契約日から令和7年3月31日まで
- (3) 業務内容
 - ① オンライン診療導入企画の提案
 - ・オンライン通信機器使用に関する電波状況の事前調査
 - ・オンライン通信機器の選定
 - ・杉生診療所を使用するオンライン診療モデルの提案
 - ② オンライン診療機器の貸し出しと設置
 - ・オンライン診療で使用可能なオンライン医療機器の選定
 - 血圧・体温・脈拍測定などバイタルチェックが可能なこと
 - 電子聴診器の使用が可能なこと
 - その他提案できる機器があれば提案のこと
 - ・ビデオ通話ができ、相互（医師側・患者側）で呼び出しができること
 - ・医師側のシステム
 - ウェブブラウザで動作すること
 - インターネット環境で動作すること
 - セキュリティを確保した環境で動作すること
 - ・患者側のシステム
 - タブレット端末等、持ち運びに優れているものを選定すること
 - ・機器を使用する医師及び看護師への研修・説明などを行うこと
 - ・バイタルデータを常時リアルタイムで収集・蓄積でき、医師が遠隔でリアルタイムに確認できること
 - ③ オンライン診療の介助
 - ・オンライン診療が円滑に行われるように医師側へのサポートを行うこと
 - ・患者側に看護師の配置（診療は週一回午前中を想定）を行うこと
 - ④ 実証実験の報告書作成
 - ・①から③までの実施結果について、書面及び電子データで報告すること

- ・実証実験にかかる利用者へのアンケート調査の実施及びまとめを行うこと

(4) 業務場所

- ① 患者側：杉生診療所（猪名川町鎌倉横大道10-1）
- ② 医師側：せいふうクリニック（猪名川町北田原字屏風岳3）
- ③ その他、町が指定した場所

3 プロポーザル参加手続き等

オンライン診療等体制整備・実施業務委託プロポーザル参加表明書の提出をしてください。

- (1) 提出期限 令和6年5月7日（火）午後5時まで

- (2) 提出先

〒666-0233 兵庫県川辺郡猪名川町紫合字北裏763

猪名川町生活部住民課健康づくり室（保健センター）

電話 072-766-1000 FAX 072-766-4414

E-mail hokencenter@town.inagawa.lg.jp

- (3) 提出方法

プロポーザル参加表明書（様式第1号）に必要事項を記入の上、PDFファイルを電子メールにて提出してください。原本は後日、郵送にて提出してください。

4 参考スケジュール

令和6年5月10日 見積書含む必要書類提出

5月14日、15日の町が指定する日時

提案（プレゼンテーション）実施・審査

中旬 業者選定

中旬～下旬 選定業者による準備期間

6～7月 オンライン診療の準備

機器の設置・動作確認・従事する者への研修等

準備整い次第診療開始

12月（下旬） 中間報告書作成

令和7年4月（中旬） 報告書完成

5 委託業務の実施条件等

- (1) 業務の遂行に当たっては、町と医療機関との協議を行うとともに、定期的に町に進捗状況を報告するなどにより、十分な連絡を保ち、必要な調査・分析等を行

うこと。

- (2) 受託者は、契約締結後速やかに、作業内容、作業工程をまとめた作業計画書を作成し、町の確認を受けること。
- (3) 町と受託者との打ち合わせの後は、その議事録（概要）を提出すること。
- (4) 業務の遂行に関し、オンライン診療に関する知識、技術、情報収集力、分析力を有するスタッフを配置すること。

6 その他

- (1) 本業務について必要な資料は、別途調整のうえ決定する。
- (2) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合は、町と受託者が協議のうえ、業務の細目を決定するものとする。